



平成20年12月3日

《問い合わせ先》

九州運輸局総務部

担当 二橋、古川、三根

電話 092-472-2312

年末年始の輸送等に関する安全総点検の立入を実施します

九州運輸局では、大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始の輸送の安全に万全を期すため、平成20年12月10日（水）から平成21年1月10日（土）までの期間に「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を別紙実施要綱により実施し、各事業者に集中的に立ち入り、点検を行います。

なお、九州運輸局長及び九州運輸局次長の立ち入り点検を下記のとおり行います。

記

1. 実施日 平成20年12月10日（水）

2. 局長立ち入り先事業者及び時間帯

①鉄道

事業者名等	内容	点検予定者
九州旅客鉄道(株)	九州旅客鉄道(株)（午前） ○博多駅構内点検 外 ○安全総点検の取組状況 ○飲酒運転防止体制の確認 ○テロ対策点検	福本局長 矢野鉄道部長 外

②バス

事業者名等	内容	点検予定者
西日本鉄道(株)	西日本鉄道(株) 吉塚自動車営業所 （午後） ○安全総点検の取組状況 ○運行管理体制の整備状況 ○アルコール検知器による点呼確認	福本局長 河合福岡運輸支局長 外



③トラック

事業者名等	内 容	点検予定者
(株)博運社	(株)博運社 流通センター営業所 (午後) ○安全総点検の取組状況 ○運行管理体制の整備状況 ○アルコール検知器による点呼確認	福本局長 河合福岡運輸支局長 外

3. 次長立ち入り先事業者及び時間帯

①船舶

事業者名等	内 容	点検予定者
カメラライン(株)	カメラライン(株) (午前) 「ニューかめりあ」(外航旅客船)に 乗船 ○テロ防止のための警戒体制 ○安全総点検の取組状況 ○船内点検 *救助艇を使った訓練(10時15分~10時45分頃)が予定されています。	岸本次長 渡邊海上安全環境部長 外

※取材は下記のとおり の場所に限らせていただきます。

1. 鉄道：九州旅客鉄道(株) 「博多駅2番ホーム」 10時30分から10時45分
2. バス：西日本鉄道(株) 「吉塚自動車営業所」 13時30分から14時15分
3. トラック：(株)博運社 「流通センター営業所」 14時45分から15時30分
4. 船舶：カメラライン(株) 「ニューかめりあ船内」 09時30分から11時00分

★注意事項：ニューかめりあ船内での取材につきましては、外航旅客船のため別添「取材申込書」により事前の申込みが必要となります。

【参考】今年度安全総点検期間中の主な立ち入り実施事項(予定)

(1) 事業者等への立ち入り検査

鉄軌道索道関係	11社(13事業所)	自動車関係	36社
ホテル関係	3社	旅行業関係	2社
船舶関係	51社(66隻)	トラックターミナル関係	1社

(2) 自動車の街頭検査を九州管内において14回実施予定

平成20年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱

～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策の再点検～

九州運輸局

平成20年11月26日

第1 目的

年末年始は大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中し、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されることから、陸・海・空にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を通じた安全性の向上を図る必要がある。

また、平成13年9月の米国同時多発テロ事件以降、輸送機関等においては、テロ対策が図られているところであるが、平成17年7月のロンドン同時爆発テロ事件、平成18年8月の英国発米国行き複数の旅客機爆破未遂事件並びに平成19年6月の英国車爆弾テロ未遂及び空港施設へのテロ事件等テロの脅威が依然存在している厳しい情勢を踏まえ、輸送機関等のテロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下、「総点検」という。）を実施する。

第2 期間

平成20年12月10日（水）～平成21年1月10日（土）

第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の6点の点検に特に留意する。

- 1 自然災害等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備状況
- 2 気象情報(特に交通障害を生じる恐れのあるもの)の収集・伝達体制の整備状況
- 3 飲酒運転を防止するための体制整備状況
- 4 危険物輸送を管理するための体制整備状況
- 5 安全管理体制の構築状況（事故・重大インシデント情報を早期に把握できる体制を含む。）
- 6 テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体

制の整備状況、特に、近年新たに講じるとしたテロ対策の体制の整備状況

第4 輸送等機関別の点検事項

1 鉄軌道交通関係（索道含む）

- (1) 駅、車両、運転保安設備、踏切保安設備等の保守点検の実施状況
- (2) 安全運行確保のための指導・監督・管理体制（運転取扱いに関する基本動作の徹底、健康状態の管理、飲酒運転の防止体制、危険物輸送の管理体制）の実施状況
- (3) 自然災害等発生時に乗客等の安全を確保するための体制の整備状況
- (4) 列車の運行にかかる異常気象等の情報の収集及び伝達の実施状況
- (5) 安全管理体制の構築状況
- (6) 事故・事件等発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
- (7) 防犯カメラによる監視、駅構内等の巡回等による警戒の実施状況
- (8) 「鉄道テロへの対応ガイドライン」を踏まえた行動規程等（マニュアル等）の整備状況

2 自動車交通関係

- (1) 経営トップを含めた安全管理体制の整備・構築状況
- (2) 過労運転等の悪質違反や事故を防止するための運行管理体制の整備・構築状況
- (3) 飲酒運転を防止するための体制整備・構築状況
- (4) 放射性同位元素等を含む危険物輸送を管理するための体制整備状況
- (5) 後部座席を含むシートベルト着用推進の実施状況
- (6) 車両の日常点検整備、定期点検整備等整備管理の実施状況
- (7) リコール対象車両の改善措置及び安全確保に関する対策の実施状況
- (8) バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況
- (9) 自然災害等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備・構築状況
- (10) 事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (11) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

3 海上交通関係

- (1) 航海当直体制や運航基準等の確実な遵守に向けた取組状況
- (2) 自然災害等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備状況及び気象情報

(特に運航障害を生じる恐れのあるもの)の収集・伝達体制の整備状況

- (3) 船舶における安全設備等の保守点検状況及び危険物輸送を管理するための体制整備状況
- (4) 超高速船における安全対策の実施状況
- (5) 経営トップの主導による安全管理体制の構築状況
- (6) 酒気帯び当直防止に向けた取組状況
- (7) 旅客船等ターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況
- (8) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況 (注: 外航船の場合、テロには海賊行為を含む)
- (9) その他の事故、事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況

4 宿泊施設関係

- (1) 消防用設備等の保安整備並びに保安設備の使用法の職員への熟知方法の整備状況
- (2) 事故・事件・災害等発生時における宿泊客等の安全確保のための情報収集・通報・連絡・指示体制の整備状況
- (3) 正確な宿泊者情報の把握及び不審物に対する警戒等の実施状況

5 旅行業関係

旅行者の安全確保の実施状況

第5 実施要領

- 1 事業者に対しては、直接又は運輸支局等、関係団体を通じ総点検の趣旨、期間、実施事項等を周知し、各事業者が自主的に点検を実施するよう徹底する。
- 2 事業者は、総点検最高責任者を選任し、当局から送付した点検表に基づき、事前に十分な計画を定めて自主的に点検を実施する。自主点検後においては、その結果を点検表により報告する。併せて、今般の総点検に対する経営トップを含む幹部の取組み状況全般についても報告する。
- 3 当局、運輸支局等は、自動車検査独立行政法人、警察等関係行政機関と調整のうえ、街頭車両検査等必要な指導取締を行うものとする。また、事業者に対する点検については、重点課題を踏まえ、対象事業者を絞り込むことにより、徹底した点検を行うものとする。

F A X連絡票

九州運輸局海上安全環境部 運航労務監理官 行き
(F A X 0 9 2 - 4 7 2 - 3 3 0 4)

取 材 申 込 書

1 2 月 1 0 日 (水) の博多～釜山航路就航船「ニューかめりあ」における年末年始の輸送等に関する安全総点検に係る取材を下記のとおり申し込みます。

記

報道機関 会社名 _____ 電話番号 _____

テレビカメラ 有 ・ 無 (○で囲んで下さい)

取材者氏名 (カメラマン等を含む) ① _____ ② _____

③ _____ ④ _____

= お 願 い =

「ニューかめりあ」及びその停泊岸壁は、立入制限区域となっているために一般の立入が禁止されています。安全総点検に係る取材につきましては、当局において立入許可に係る諸手続を行いますので、取材を希望されます方は、必ず下記指定期日までに「取材申込書」(本書)をファクスにて返信されますようお願い申し上げます。

なお、勝手ではございますが、当日は前記理由により一斉に乗船することになりますので、集合時間にはご注意願います。(取材終了後の下船につきましては、臨機応変に対応したいと思いますので、当日でも結構ですので申し出て下さい。)

【申込締切】 1 2 月 9 日 (火) 午前 1 0 時まで

【集合場所】 博多港国際ターミナル (福岡市博多区沖浜町 1 4 - 1)
1 階正面玄関

【集合時間】 1 2 月 1 0 日 (水) 午前 0 9 時 3 0 分 (時間厳守でお願いします。)